

第3章 計画の基本的な考え方

第3章 計画の基本的な考え方

第1節 基本理念・ありたい姿・推進目標

本市においては全国の傾向と同様に、少子高齢化、核家族化、近隣関係の希薄化などを背景に、公的な支援制度があっても誰もが「自分らしい暮らし」や「生きがいのある生活」を手にするのが難しい状況があります。

対象や要件に基づいて提供される公的福祉制度や、地域住民による自主的な地域福祉活動には限界があります。こうした状況から、活用しやすく柔軟で機動的な公的支援が提供され、様々な手助けやさりげない見守りがあり、支えるだけでなく支えられる側も時には誰かを支えるような地域社会を、市・市社協・市民が協力し、それぞれが役割を持って取り組んでいくことが何よりも大切です。

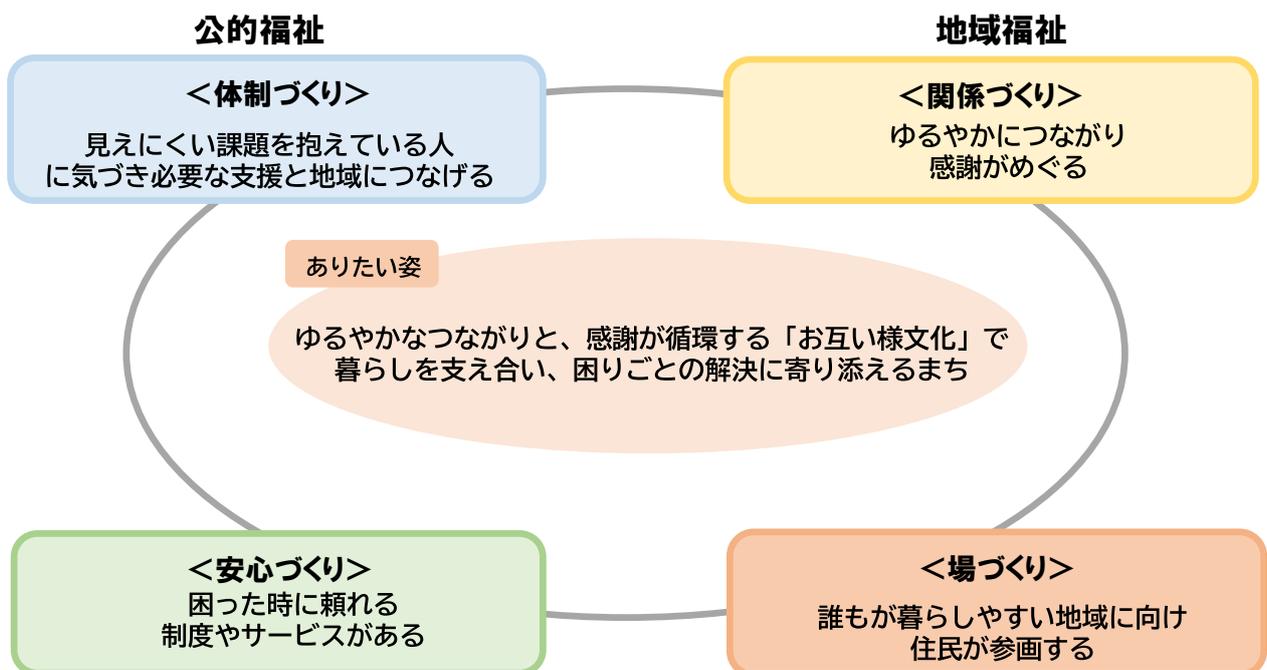
このため、本市では、「誰もが役割と生きがいを持てる地域共生社会の実現」を基本理念に置き、「ゆるやかなつながりと、感謝が循環する『お互い様文化』で暮らしを支え合い、困りごとの解決に寄り添えるまち」の実現を目指します。

1 基本理念

基本理念：誰もが役割と生きがいを持てる地域共生社会の実現

人は、一人では生きていくことができません。誰もが必ず、誰かの支えがあって日常生活を送っています。また同時に、誰もが何らかの役割を持ち、誰かの支えになっています。このように地域の中にある「支え・支えられる関係」の循環を、改めて認識することが求められています。

本計画が目指す地域共生社会とは、強みも弱みも持っている人が、「支える側」と「支えられる側」に分かれるのではなく、地域のあらゆる人が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる社会です。この地域共生社会を共に創っていくことを目指します。



2 ありたい姿・成果指標

ゆるやかなつながりと、感謝が循環する「お互い様文化」で暮らしを支え合い、困りごとの解決に寄り添えるまち



現在、私たちが暮らす塩尻市には、医療や福祉などの公的福祉制度が整備され、生活を支える公共交通や生活支援などの仕組みも整ってきています。

しかし、公的福祉制度では、困っているすべての人にあわせた最適な支援が行き届かない現実もあります。また、公的福祉制度が拡充されてきた中で、家族などの親族や友人、近所の人のお世話などの負担が減った一方、何でも制度に任せればよいという考えが広まってしまうという弊害も生じています。

本計画では、こうした現状を踏まえて、地域住民や多様な主体が「我が事」として地域に参画し、人と人、人と地域資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、市民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく地域社会を目指します。しかしながら、いきなり大きく地域を変えていくことは現実的ではないことから、市民一人ひとりが無理なくできる範囲で取組をはじめ、小さな意識の変化や続けられる行動を積み重ねることで、確かな地域の変化につなげていくことを目指します。

「ゆるやかなつながりと、感謝が循環する『お互い様文化』とは

- ・ 隣近所で支え合う関係をつくるには、相互に信頼し合う関係性があることが前提になります。日頃から挨拶や声かけを心掛け、「ありがとう」という感謝の気持ちを相互に伝え合う良好な関係づくりの循環をつくっていくことが大切です。
- ・ 最初は身近な地域で、挨拶や声かけなど負担が少ないことからはじめ、顔の見える気持ちのよい関係ができることで、何か困ったことがあれば「お互い様」の気持ちで支え合う雰囲気定着させていきましょう。

「暮らしを支え合い、困りごとの解決に寄り添えるまち」とは

- ・ 暮らしの中での困りごとを人に伝えることや、助けを求めることは恥ずかしいなどの思いから難しいと感じる一方、誰かに知ってほしい、聞いてほしいという気持ちも生じます。
- ・ 地域にある「支え・支えられる関係」の中で、それとなく見守ったり、話を聞くなど、困りごとに寄り添える雰囲気を定着させていきましょう。
- ・ 専門の相談支援機関などにつなぐことで、効果的な支援に結びつくこともあります。地域での支え合いや寄り添いといった地域福祉と、専門の相談支援機関などの公的福祉を重ねることが、困りごとの解決につながります。困りごとに寄り添いつつ、公的福祉制度につなげていきましょう。

【成果指標】

	現状値 【基準年度】	第1期中期戦略 目標値 【令和8（2026）年度】	長期戦略 目標値 【令和14（2032）年度】
地域におけるボランティア活動者数	6,937人 【令和4（2022）年度】	7,000人	7,500人
地域の人困っていたら手助けしたいと考える市民の割合	70.4% 【令和5（2023）年度】	74.4%	増加

※本計画の成果を測定するため、第六次塩尻市総合計画の長期戦略の最終年度（令和14（2032）年度）及び第1期中期戦略の終了年度（令和8（2026）年度）の目標値を設定します。なお、中期戦略の目標値は、第六次塩尻市総合計画の中期戦略（1期：3年）に合わせて見直します。

3 推進目標

基本理念のもと、ありたい姿の実現に向け、4つの推進目標を設定し、取組を進めます。

<公的福祉>

推進目標1：【体制づくり】

見えにくい課題を抱えている人に気づき必要な支援と地域につなげる

【塩尻市全世代対応型支援体制整備事業実施計画（重層的支援体制整備事業実施計画）】

- 公的福祉制度における関係部門が、それぞれの分野を超えて連携し、世代や属性などに関わらず幅広く受け止める相談支援体制を構築します。また、困りごとに気づいた市民の声を確実に受け止められる仕組みを構築します。
- 増加している「複雑化・複合化」した課題に対応できるよう、市の関係部署をはじめ、関係機関等の連携と支援を重ねることによる包括的な支援体制を構築します。

推進目標2：【安心づくり】

困った時に頼れる制度やサービスがある

- 障がいや介護などの公的福祉サービスが、必要な時に利用できるよう、サービスの提供体制を確保するとともに、在宅生活を支えるサービス等の担い手の確保に努めます。
- 自殺や虐待などの未然防止と早期対応、成年後見制度の利用促進、再犯防止の推進など、誰もが安心・安全な地域生活を送ることができるセーフティネット*を構築するとともに、市民の財産と命を守る地域防災・防犯の取組を充実させていきます。

<地域福祉>

推進目標3：【関係づくり】

ゆるやかにつながり感謝がめぐる

- 住民同士が顔見知りになり、「お互い様」の気持ちで支え合い、さりげなく気に掛けるようなつながりを促進するため、様々な場面を活用して、世代を超えた多様な人同士の交流や、互いに認め合い、理解し合える機会をつくります。
- 個別支援を通じて、地域にある「困りごと」などの地域課題を把握し、「困りごと」を「手助け」できる有償ボランティアの仕組みを構築するなど、「困りごと」と「手助け」をつないでいきます。

推進目標4：【場づくり】

誰もが暮らしやすい地域に向け住民が参画する

- 世代を超えて地域の人が集える場や、地域の人が顔をあわせて、地域の魅力づくりや課題解決に取り組む場をつくることを支援します。
- 住民の価値観や生活様式が多様化しているなかで、違いがあっても共通して取り組むべきテーマを設定するなど、多様な人が活動に参画することや時代の変化に適した形でより効率的で効果的な活動となるよう、地域活動のあり方を検討することも含めて支援します。

第2節 施策体系

施策体系は次のとおりです。なお、一体的に策定を行う「塩尻市全世代対応型支援体制整備事業実施計画」は「推進目標1【体制づくり】」に、「塩尻市成年後見制度利用促進基本計画」は「施策2-1 権利擁護を推進する」、「塩尻市再犯防止推進計画」は「施策2-4 再犯防止を推進する」に包含されています。

基本理念	ありたい姿	推進目標	施策
誰もが役割と生きがいを持てる地域共生社会の実現	ゆるやかなつながりと、感謝が循環する「お互い様文化」で暮らしを支え合い、困りごとの解決に寄り添えるまち	1 【体制づくり】 見えにくい課題を抱えている人に気づき必要な支援と地域につなげる (塩尻市全世代対応型支援体制整備事業実施計画)	1-1:幅広く受け止める相談支援体制をつくる
			1-2:地域で見守り・寄り添う伴走支援
		2 【安心づくり】 困った時に頼れる制度やサービスがある	2-1:権利擁護を推進する (塩尻市成年後見制度利用促進基本計画)
			2-2:安心・安全な暮らしを守る
			2-3:公的な福祉サービスを適切に運営する
			2-4:再犯防止を推進する (塩尻市再犯防止推進計画)
		3 【関係づくり】 ゆるやかにつながり感謝がめぐる	3-1:住民同士がゆるやかにつながる
			3-2:困りごとに気づける
			3-3:困りごとと担い手がつながる
		4 【場づくり】 誰もが暮らしやすい地域に向け住民が参画する	4-1:福祉のまちづくりを考える (福祉分野、福祉起点)
			4-2:これからのまちづくりを考える (福祉以外の幅広い分野)